

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

【マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書の更新】

マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。**休日窓口は完全予約制**で、平日の8時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

●7月の開設日

開設日 7月13日(日) **受付時間** 9時～11時45分 **受付場所** 住民環境課窓口
※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- 持ち物**
- ＜カードの申請＞ 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、本人確認書類
 - ＜カードの受け取り＞ 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
 - ＜電子証明書更新、暗証番号再設定＞ マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※**必ず本人が窓口にお越しください。**

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。**事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。**

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、8月10日(日)です。 ※予約は7月14日(月)8時30分から受け付けします。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

問 申 住民環境課 ☎32-1104

国民健康保険短期被保険者証ならびに資格証明書の廃止について

法令の改正により、現行の被保険者証は令和6年12月2日より新規交付が廃止となり、マイナ保険証(健康保険証を利用登録されているマイナンバーカード)を基本とする仕組みへと移行しています。被保険者証の有効期限は令和7年7月31日までとなり、短期被保険者証と資格証明書もあわせて廃止されます。

なお、今後、特別な理由が無く国民健康保険税を1年以上滞納した場合には、資格確認書(特別療養費)に切り替えとなる場合があります。

※特別療養費とは、医療費を一度全額自己負担(10割負担)していただき、後日申請により自己負担分(3割または2割)を除いた金額を支給するものです。場合により、給付金額のうち一部または全額を滞納している国民健康保険税へ充当することがあります。

問 住民環境課 ☎32-1104

令和7年度国民年金保険料免除などの申請を受け付けます

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。令和7年度の免除・猶予については7月1日から受け付けており、7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査します。また、免除申請は一定の将来期間のほか、過去2年間(申請月の2年1カ月前の月分)まで遡って申請をすることができます。

保険料の納付や免除などの申請を忘れたことによって、障害年金などの受け取りができないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

なお、詳細や申請に必要な物につきましては、下記あてお問い合わせください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104